

# 教育・保育給付認定申請書（1号認定用）

広島市長  
広島市

福祉事務所長

提出日	令和 年 月 日
-----	----------

教育・保育給付認定について、次のとおり申請します。申請保護者以外の者に関することについては、その者の同意を得て、記入・提出しました。なお、申請後、提出した書類の内容に変更があった場合は、速やかにその内容を届け出ます。

- また、この申請(届出)において、次のことに同意します。
- ・教育・保育給付認定、保育園等副食費の免除の決定及び施設型給付費等の算定をするため、市長又は福祉事務所長が必要と認める場合には、私と私の属する世帯員（この申請書に記載されている者）に関する市民税課税状況を課税資料により確認されること、生活保護、ひとり親家庭等医療費補助、児童手当、児童扶養手当の受給状況等に関する情報を関係機関に確認されること。
  - ・生計を一にしている住民票が別世帯になっている世帯の代表者から、その世帯全員の市民税課税状況を課税資料により確認されること、生活保護、ひとり親家庭等医療費補助、児童手当、児童扶養手当の受給状況等に関する情報を関係機関に確認されること。
  - ・決定した保育園等の副食費の免除の決定について、保育園等に対して掲示すること及び連絡先電話番号を入所した保育園等から聴取されること。
  - ・施設型給付費等は、申請者に代わり、利用する施設・事業所が受領すること。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し、審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、結果は3月までに通知されることに同意します。

申請保護者 (認定を受ける保護者)	住所(〒 - ) 電話番号 自宅( - - ) 連絡先(父)携帯( - - ) (母)携帯( - - )	大字 町 丁目 番 号			
	広島市 区	ふりがな	氏名	申請子どもとの続柄 ( )	
生計を一にする 別世帯の世帯主 (代表者)  ※裏面参照	住所(〒 - ) 電話番号 自宅( - - ) 携帯( - - )	大字 町 丁目 番 号			
	広島市 区	ふりがな	氏名	申請子どもとの続柄 ( )	

(ふりがな) 氏 名	続柄	生年月日	性別	利用施設名
個人番号(マイナンバー)※申請子ども、申請保護者のみ(注1)				
子 ど も 申 請	本人	平成・令和	男・女	
	個人番号			
家 族 の 状 況  (注2)	(申請保護者)	昭和・平成・令和	きょうだい等の状況 (申請子どもの入園時点の状況を記入)	
	個人番号		同居・別居 の別	学年 施設名・学校名等
		大正・昭和・平成・令和	同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和	同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和	同居・別居	
		大正・昭和・平成・令和	同居・別居	
(注3)【申請保護者】令和 年1月1日の住所地		<input type="checkbox"/> 広島市 <input type="checkbox"/> その他( )		
(注3)【申請保護者の配偶者】令和 年1月1日の住所地		<input type="checkbox"/> 広島市 <input type="checkbox"/> その他( )		
該当有無	(注4) 配偶者	有・無	(注5) 生活保護	有 (平成 年 月 日から)・無

- (注1) 申請時に、申請子どもと申請保護者の個人番号(マイナンバー)を確認できる書類及び申請保護者の身元確認書類が必要です。(裏面参照)
- (注2) 同居の家族全員を記入してください。また、生計を一にする別居のきょうだい、養子等も年齢にかかわらず記入してください。
- (注3) 1月～8月の入園については、入園の前年1月1日についてご記入ください。  
9月～12月の入園については、入園の当年1月1日についてご記入ください。  
前年(当年)1月1日現在、広島市以外に居住されている場合は、広島市以外で市町村民税が課税されますので、配偶者等の個人番号や、市町村民税額等が確認できる書類の添付が必要な場合があります。(裏面参照)
- (注4) 配偶者 無の場合、遺族年金証書の写し、児童扶養手当証書の写し、ひとり親家庭等医療費受給者証の写し、戸籍全部事項証明書原本(住民票不可)など、そのことが確認できる書類を添付してください。(副食費免除の決定及び施設型給付費等の算定のため。)
- (注5) 生活保護世帯…生活保護被保護者証明書の写し等を添付してください。(副食費免除の決定及び施設型給付費等の算定のため。)

広島市受付

教育・保育給付認定申請書(1号認定用)提出に当たっての注意事項

- 1 この申請書は、申請する子ども1人につき1枚ずつ提出してください。その世帯から2人以上の子どもが同時に申請を行う場合は、それぞれの子どものにつき1枚の用紙を用いてください。
2 認定期間が年度を超える場合は、毎年度、世帯状況を確認するための書類等を提出してください。
3 偽りの申請をした場合は、認定を取り消すことがあります。

「生計を一にする別世帯の世帯主(代表者)」の記入内容

「同居しているが住民票を別にしてしている祖父母等」「単身赴任等で別居している父もしくは母」などについて記入してください。該当がない場合は記入不要です。
※父母の市町村民税が非課税などの場合、同居している祖父母の市町村民税額で利用者負担額を算定する場合があります。

保育園等副食費の免除の決定のための書類

- 1 入所希望日が、1月1日～8月31日の場合
・入所希望日が属する年の前年1月1日に広島市に居住していた人………不要(※)
・入所希望日が属する年の前年1月1日に広島市に居住していなかった人…前年度の市町村民税額等が確認できる書類
2 入所希望日が、9月1日～12月31日の場合
・入所希望日が属する年の1月1日に広島市に居住していた人………不要(※)
・入所希望日が属する年の1月1日に広島市に居住していなかった人…今年度の市町村民税額等が確認できる書類
個人番号を利用して、広島市が他市町村へ市町村民税額等を照会することにより、市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書
の提出を省略することができます。
個人番号の申し出に当たっては、以下の書類をご提出ください。
① 個人番号(マイナンバー)申出書
② 申請者の個人番号を確認できる書類(マイナンバーカード等)
③ 申請者の身元確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証等)
※ 海外で収入があった方、広島市外に住み票があったが、広島市で課税されている方は、区福祉課までご連絡ください。
※ 広島市で該当年度の市民税が課税されている場合は、広島市に課税情報があるため、市民税額の確認に同意される場合は、市町村民税の税額が確認できるものの提出は不要です。市民税額の確認に同意されない方は、表面の同意文を抹消してください。
※ 個人番号による情報照会を希望しない場合は、生計を一にする父母の市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書等の提出
※ 申請子どもと同一生計の同居の祖父母等についても提出が必要な場合があります。なお、同一生計とは、原則として同一の住居に居住し、生計を共にしている場合です。
※ このほかにも、必要に応じて書類の提出等をお願いする場合があります。

個人情報(マイナンバー含む)の取扱いに関する確認事項

- 1 収集した情報の取扱い
認定に関して収集した情報については、利用目的の範囲でのみ使用し、利用目的を遂行するために業務を委託する場合及び本人の同意を得た場合を除き、第三者には提供いたしません。
2 利用目的
収集した情報の利用目的は以下のとおりです。
I 教育・保育給付認定の事務
II 保育園等副食費の免除の決定及び施設型給付費等の算定の事務
III 施設の教育・保育の実施の事務及びそれに必要な情報の提供
(例)認定申請書の「申請保護者」・「申請児童」・「家族の状況」欄に記載された内容及び通知書番号、認定期間

\*施設記載欄

Table with 4 columns: 受付年月日 (令和 年 月 日), 入園(予定)日 (令和 年 月 日), 施設名, and マイナンバー確認 (□確認済 □未確認) with a 備考 column.

この申請書は広島市居住者用です。保護者から申請書を受領した施設におかれましては、上記を記入の上、広島市が指定する提出先に提出していただきますようお願いいたします。

\*広島市記載欄

Table with 4 columns: 支給認定証番号, 認定日 (令和 年 月 日), 入所施設名(施設記載欄と異なる場合) (認定不可の場合 その理由), and 認定(利用)期間 (令和 年 月 日 から □令和 年 月 日 まで □就学前) with a 備考 column.